

# 建設物価 建設資材物価指数<sup>®</sup>の概要

## 1. 建設資材物価指数とは

建設物価 建設資材物価指数(以下、「建設資材物価指数」という)は、建設資材の総合的な価格動向を明らかにすることを目的に作成されている物価指数である。

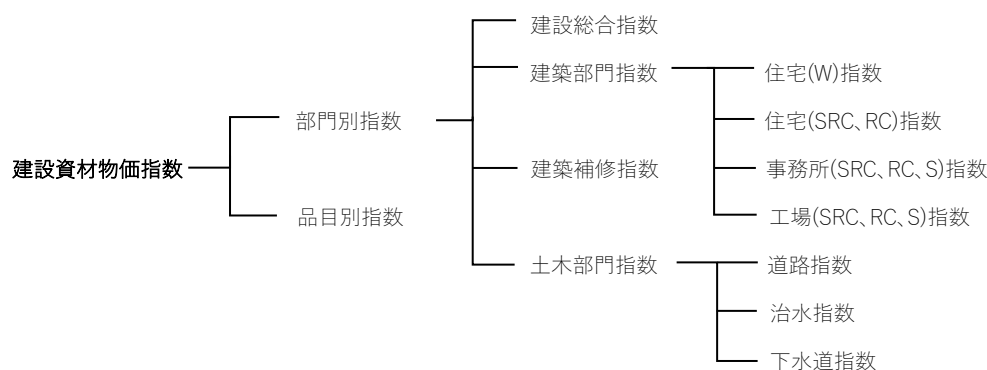
建設資材物価指数の対象は、建設工事において直接的に使用される建設資材に限定し、サービス(機械賃貸、機械修理、土木建築サービス等)の料金は含まない。

本指数は建設資材の物価変動の把握、建設工事費のコスト変動の分析などに利用することができる。

## 2. 建設資材物価指数の構成

### (1) 建設資材物価指数の体系

建設資材物価指数には「部門別指数」と「品目別指数」があり、次のような体系となっている。



図－1. 建設資材物価指数の体系

#### ① 部門別指数

部門ごとに算出しており、建設総合指数は、建築工事、建築補修工事及び土木工事に使用される資材費のウェイト(購入者価格)によって個々の資材価格指数を総合したもので、建設工事全体における資材価格の動向を表している。

建築部門指数、建築補修指数、土木部門指数は、それぞれ建築工事、建築補修工事、土木工事に使用される資材費のウェイトによって算出しており、それぞれの工事における資材価格の動向を示す指数系列となっている。

#### ② 品目別指数

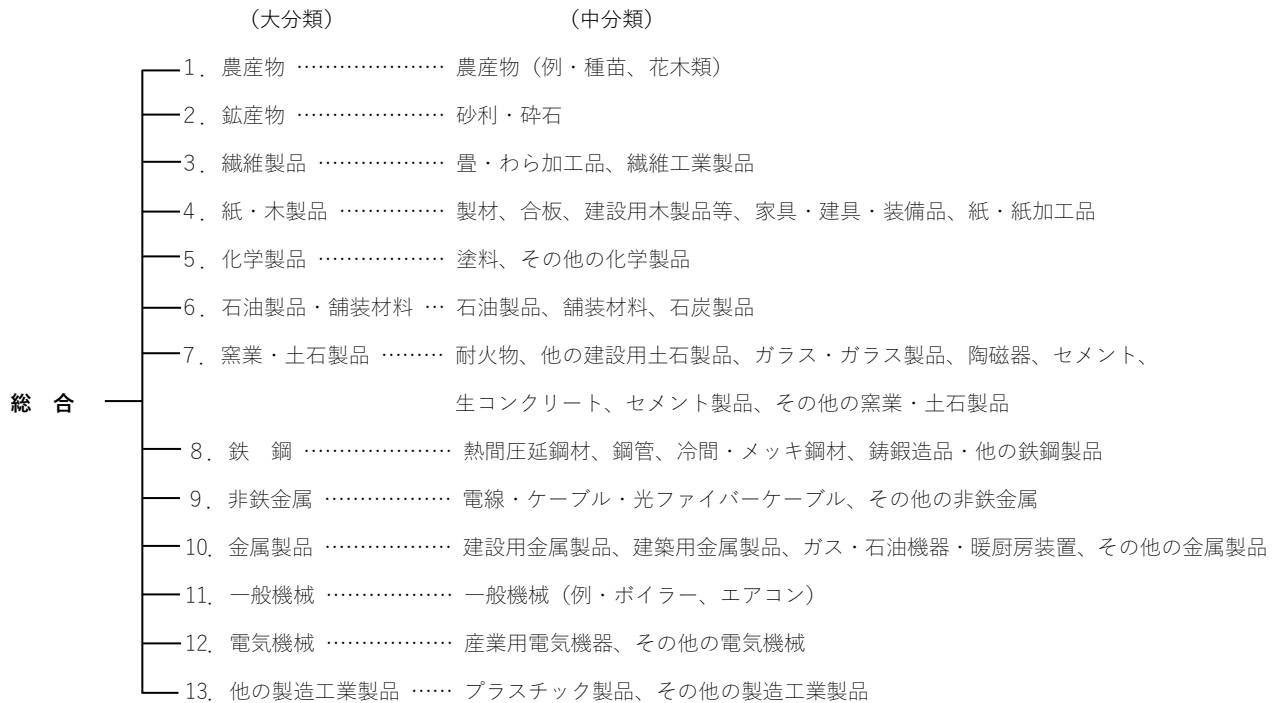
品目ごとに算出しており、各品目に分類される資材の包括的な価格動向を表している。

品目別指数の品目(資材)分類は、産業連関表の部門分類である「基本分類」に準拠しており、『建設部門分析用産業連関表(国土交通省)』の「投入部門の特別分類」を中分類とし、これに産業連関表の統合分類及び基本分類を組み合わせた分類で、次のような構成となっている(数字は費目または品目・規格数)。

なお、建設資材物価指数では総合、大分類指数及び中分類指数を公表している。

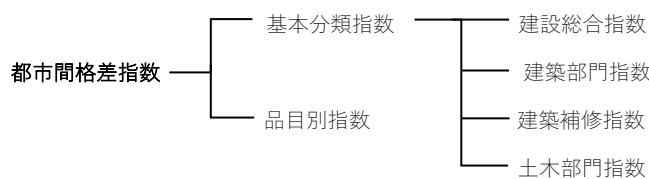


図－２．品目別指数の構成



図－３．建設資材物価指数の大分類及び中分類の構成

(2) 建設資材物価指数の種類



図－４．建設資材物価都市間格差指数の種類

建設資材物価指数には「時系列指数」と「都市間格差指数」があり、次のような構成となっている。

① 時系列指数

わが国全体の建設資材の価格動向を月別に表す指数で、東京都区部以下の主要 10 都市（(6) 建設資材物価指数の作成地域を参照）について、部門別及び品目別に算出している。

② 都市間格差指数

図－2 に示す各指数について、東京都区部＝100 とした主要 10 都市間の格差を表す指数である。全国ウェイトを用い、ラスパイレス算式によって、年に 1 回、年平均指数として算出している。

### 3. 建設資材物価指数の作成方法

#### (1) 建設資材物価指数の計算に用いる資材品目及び規格・仕様の選定

品目等の選定は、各類に属する各資材のうち、次の基準により 391 品目を選定している。

- ① 建設工事における投入額に占めるウエイトが高いもの。
- ② 建設資材の価格動向を観察する上で重要な品目であること。
- ③ 同類の品目群の価格変動を代表できる品目であること。
- ④ 当会の価格調査品目であること。

また、採用品目の規格・仕様は、次の基準により選定している。

- ① 流通量が多いもの。
- ② 価格が継続的に調査できるもの。
- ③ 可能な限り当会の調査対象都市に共通して調査しているもの。

なお、選定された品目及び規格・仕様は部門別指数の各系列に共通して用いる。

#### (2) 建設資材物価指数の算式

建設資材物価指数は、以下のラスパイレス算式(変形式)によって算出している。

$$I_{JKt} = \frac{\sum_i \frac{P_{iJKt}}{P_{iJK0}} \cdot W_{ik0}}{\sum W_{ik0}}$$

I : 総合(または類)指数	i : 各品目
P : 品目の価格	J : 各都市
P <sub>it</sub> /P <sub>i0</sub> : 品目別価格指数	k : 各部門
W : ウェイト(建設資材投入額)	0 : 基準時
	t : 比較時

#### (3) 使用データ

建設資材物価指数の計算に用いる各使用データの詳細は以下のとおりである。

##### ① ウェイト

ウェイトは、以下によって作成しており、10 都市の指数の算出に共通して用いられている。

##### 1) 大分類・中分類のウェイト

『平成 27 年(2015 年)建設部門分析用産業連関表(国土交通省)』の「特別分類建設部門取引額表(購入者価格)」により、建設部門別(建設総合、建築部門、建築補修部門、土木部門)に作成している。

この際、

- a. 定義上、指数の範囲に含まれない項目は、産業連関表の基本分類等を参照して除外している。
- b. ウェイトが極めて小さい中分類は、他の同類の中分類に包括している。

##### 2) 小分類のウェイト

「産業連関表」の「基本分類投入表(購入者価格)」をベースに作成した。定義外の項目及びウェイトの小さい項目は中分類の場合と同様に扱っている。

##### 3) 品目別のウェイト

各種統計資料による品目別生産額割合等を利用し、次の点に留意しながら小分類ウェイトを同分類内の品目に配分している。

- a. 可能な限り部門ごとに作成しているが、部門ごとにウェイトが得られない場合は、建設総合のウェイトの構成比を各部門に準用している。
- b. 資料が得られないためウェイトを分割できない場合は、上位類のウェイトを各品目に均等に配分している。

#### 4) 規格・仕様別のウエイト

官庁・業界資料等により比例的に分割できる場合は、その比によって品目のウエイトを分割し、できない場合は、品目のウエイトを均等に配分している。

### ② 価格

資材価格データは、当会の調査結果による建設資材価格(当会発行の『月刊 建設物価』掲載価格)等を用いている。調査の概要は、次のとおりである。

- 1) 価格の性格：原則として大口需要者渡し価格(運賃込み)
- 2) 調査対象：対象資材の取扱い量が多く、かつ信頼度の高い企業(メーカー、問屋、特約店など)
- 3) 調査の条件：原則として、現場持ち込み、現金決済、大口需要者を対象とした継続的な取引における最も一般的な取引数量による価格
- 4) 消費税：消費税を含まない価格
- 5) 価格の決定：調査対象都市の実勢価格のうち総合的判断により決定した価格を採用

#### (4) 建設資材物価指数の作成地域

建設資材物価指数を作成している都市は、次の10都市である。

東京都区部、札幌市、仙台市、新潟市、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市、那覇市

#### (5) 全国平均指数の作成

全国平均指数は、建設総合・建築部門・建築補修・土木部門別の都市別指数に、ウエイトとして、『建設投資見通し(国土交通省)』の「付表7 地域別・建設投資額(名目値)」における2015年度平均の地域別投資額を用い、札幌は北海道、仙台は東北等の10地域の投資額に対応させ、加重平均した指数である。

#### (6) 基準年及び改定

建設資材物価指数は基準年を2015年(平成27年)としており、2015年=100とした指数である。

また、基準年は産業連関表の公表に合わせて約5年ごとに改定する。

なお、基準時価格は、2015年(平成27年)1～12月の単純算術平均である。